

ユニット型個室(第4段階)

令和4年10月より

介護保険1割負担

実費負担分

	介護保険1割負担		実費負担分		実費負担分		加算		
	利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料(30日)	特定処遇改善加算(30日)	処遇改善加算(30日)	介護職員等ベースアップ等支援加算(30日)
要介護 1	661	115	1,530	2,036	4,427	133,388	633	1,947	375
要介護 2	730	115	1,530	2,036	4,504	135,719	689	2,118	408
要介護 3	803	115	1,530	2,036	4,585	138,185	748	2,300	443
要介護 4	874	115	1,530	2,036	4,664	140,583	806	2,477	477
要介護 5	942	115	1,530	2,036	4,739	142,880	861	2,646	510

↑トイレ付きの部屋の場合1日2,136円となります。

ユニット型個室(第3段階②)

介護保険1割負担

実費負担分

	介護保険1割負担		実費負担分		実費負担分		加算		
	利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料(30日)	特定処遇改善加算(30日)	処遇改善加算(30日)	介護職員等ベースアップ等支援加算(30日)
要介護 1	661	115	1,360	1,310	3,531	106,508	633	1,947	375
要介護 2	730	115	1,360	1,310	3,608	108,839	689	2,118	408
要介護 3	803	115	1,360	1,310	3,689	111,305	748	2,300	443
要介護 4	874	115	1,360	1,310	3,768	113,703	806	2,477	477
要介護 5	942	115	1,360	1,310	3,843	116,000	861	2,646	510

ユニット型個室(第3段階①)

介護保険1割負担

実費負担分

	介護保険1割負担		実費負担分		実費負担分		加算		
	利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料(30日)	特定処遇改善加算(30日)	処遇改善加算(30日)	介護職員等ベースアップ等支援加算(30日)
要介護 1	661	115	650	1,310	2,821	85,208	633	1,947	375
要介護 2	730	115	650	1,310	2,898	87,539	689	2,118	408
要介護 3	803	115	650	1,310	2,979	90,005	748	2,300	443
要介護 4	874	115	650	1,310	3,058	92,403	806	2,477	477
要介護 5	942	115	650	1,310	3,133	94,700	861	2,646	510

ユニット型個室(第2段階)

介護保険1割負担

実費負担分

	介護保険1割負担		実費負担分		実費負担分		加算		
	利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料(30日)	特定処遇改善加算(30日)	処遇改善加算(30日)	介護職員等ベースアップ等支援加算(30日)
要介護 1	661	115	390	820	2,071	62,708	633	1,947	375
要介護 2	730	115	390	820	2,148	65,039	689	2,118	408
要介護 3	803	115	390	820	2,229	67,505	748	2,300	443
要介護 4	874	115	390	820	2,308	69,903	806	2,477	477
要介護 5	942	115	390	820	2,383	72,200	861	2,646	510

ユニット型個室(第1段階)

介護保険1割負担

実費負担分

	介護保険1割負担		実費負担分		実費負担分		加算		
	利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料(30日)	特定処遇改善加算(30日)	処遇改善加算(30日)	介護職員等ベースアップ等支援加算(30日)
要介護 1	661	115	300	820	1,981	60,008	633	1,947	375
要介護 2	730	115	300	820	2,058	62,339	689	2,118	408
要介護 3	803	115	300	820	2,139	64,805	748	2,300	443
要介護 4	874	115	300	820	2,218	67,203	806	2,477	477
要介護 5	942	115	300	820	2,293	69,500	861	2,646	510

ユニット型個室(第4段階)

令和4年10月より

介護保険2割負担		実費負担分							
	利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料(30日)	特定処遇改善加算(30日)	処遇改善加算(30日)	介護職員等ベースアップ等支援加算(30日)
要介護 1	1,322	230	1,530	2,036	5,289	159,774	1,262	3,879	748
要介護 2	1,460	230	1,530	2,036	5,442	164,436	1,374	4,222	814
要介護 3	1,606	230	1,530	2,036	5,604	169,368	1,492	4,586	884
要介護 4	1,748	230	1,530	2,036	5,762	174,165	1,607	4,940	952
要介護 5	1,884	230	1,530	2,036	5,913	178,759	1,717	5,278	1,017

↑トイレ付きの部屋の場合1日2,136円となります。

ユニット型個室(第4段階)

介護保険3割負担		実費負担分							
	利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料(30日)	特定処遇改善加算(30日)	処遇改善加算(30日)	介護職員等ベースアップ等支援加算(30日)
要介護 1	1,983	345	1,530	2,036	6,150	186,161	1,890	5,811	1,120
要介護 2	2,190	345	1,530	2,036	6,380	193,153	2,058	6,327	1,220
要介護 3	2,409	345	1,530	2,036	6,623	200,551	2,235	6,872	1,325
要介護 4	2,622	345	1,530	2,036	6,859	207,746	2,408	7,402	1,427
要介護 5	2,826	345	1,530	2,036	7,086	214,637	2,573	7,910	1,525

↑トイレ付きの部屋の場合1日2,136円となります。

※ 上記の加算合計には、看護体制加算Ⅰイ(12円・24円又は36円/日)、夜間職員配置加算Ⅱイ(46円・92円又は138円/日)、日常生活継続支援加算Ⅱ(46円・92円又は138円/日)、栄養マネジメント強化加算(11円・22円又は33円/日)が含まれています。

※ 1ヶ月あたりの利用料は30日で計算しています。

※ 科学的介護推進加算Ⅱ(50円・100円又は150円/月)、褥瘡マネジメント加算Ⅰ(3円・6円又は9円/月)、排せつ支援加算Ⅰ(10円・20円又は30円/月)、口腔衛生管理加算Ⅱ(110円・220円又は330円/月)は、1ヶ月の利用料欄に合計されています。

第4段階	第1、2、3段階以外の方
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額+年金の収入額が120万円超の方
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額+年金の収入額が80万円超120万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額+年金の収入額が80万円以下の方
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金又は生活保護を受給している方

- ① 入院(外泊)の際は上記の自己負担は掛かりませんが、入院(外泊)の翌日から6日間は、1日246円、492円又は738円の外泊加算が掛かります。(複数の月にまたがる場合は最大で12日間)
  - ② 新入所日及び30日以上入院をした後の退院日から30日間は、最大1日30円、60円又は90円の初期加算が掛かります。
  - ③ 医師の指示に基づき、経管栄養から経口摂取への移行が行われているときは、1日28円、56円又は84円(180日間)の経口移行加算が掛かります。180日以降に経口摂取が行われている場合は、引き続き経口移行加算が掛かります。
  - ④ 医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合は1食6円、12円又は18円の療養食加算が掛かります。
  - ⑤ 若年性認知症入所者受入加算(120円・240円又は360円/日)、在宅・入所相互利用加算(30円・60円又は90円/日)、看取り加算は対象者のみ掛かります。
- ※ 上記①～⑤の加算は対象の方のみ頂きますので合計加算には含まれていません。

★ 介護職員の処遇改善等に関する見直し(要介護) 別途、合計額に2.7%相当の特定処遇改善加算及び、8.3%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。  
 令和4年10月より、1.6%相当の介護職員等ベースアップ等支援加算が加わります。